

令和6年度後期技能検定の実施について、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年9月2日

1 実施する検定職種等について

(1) 実施職種、作業、等級、実施期日

実施職種	作業	等級	実施期日	
			実技試験	学科試験
鋳造		特級	令和6年 12月5日 (木) から 令和7年 2月16日 (日) までの間で 指定する日	令和7年 1月26日 (日) 2月2日 (日) 2月5日 (水) 2月9日 (日) のうちの指 定する日
金属熱処理				
機械加工				
非接触除去加工				
金型製作				
金属プレス加工				
工場板金				
めっき				
仕上げ				
機械検査				
ダイカスト				
電子機器組立て				
電気機器組立て				
半導体製品製造				
プリント配線板製造				
自動販売機調整				
光学機器製造				
内燃機関組立て				
空気圧装置組立て				
油圧装置調整				
建設機械整備				
婦人子供服製造				
紳士服製造				
プラスチック成形				
パン製造				
さく井	パーカッション式さく井工事	1、2級		
	ロータリー式さく井工事			

金属溶解	鋳鋼溶解	1、2級		
鋳造	鋳鋼鋳物鋳造	1、2級		
鍛造	ハンマ型鍛造	1、2級		
機械加工	普通旋盤	3級		
工場板金	機械板金	1、2級		
	数値制御タレットパンチプレス板金			
機械検査	機械検査	1、2、3級		
電子機器組立て	電子機器組立て	3級		
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	3級		
シーケンス制御	シーケンス制御	1、2、3級		
半導体製品製造	集積回路チップ製造	1、2級		
	集積回路組立て			
プリント配線板製造	プリント配線板設計	1、2、3級		
	プリント配線板製造			
自動販売機調整	自動販売機調整	1、2級		
鉄道車両製造・整備	走行装置整備	1、2級		
	鉄道車両点検・調整			
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て	1、2、3級		
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	1、2級		
油圧装置調整	油圧装置調整	1、2級		
農業機械整備	農業機械整備	1、2級		
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	1、2、3級		
和裁	和服製作	1、2、3級		
寝具製作	寝具製作	1、2級		
家具製作	家具手加工	3級		
プリプレス	DTP	1、2級		
プラスチック成形	射出成形	3級		
パン製造	パン製造	1、2級		
菓子製造	洋菓子製造	1、2級		
	和菓子製造			
建築大工	大工工事	1、2、3級		
かわらぶき	かわらぶき	1、2、3級		
配管	建築配管	1、2、3級		
厨房設備施工	厨房設備施工	1、2級		
型枠施工	型枠工事	1、2級		

鉄筋施工	鉄筋施工図作成	1、2、3級		
	鉄筋組立て			
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	1、2級		
防水施工	アスファルト防水工事	1、2級		
	合成ゴム系シート防水工事			
	塩化ビニル系シート防水工事			
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事			
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	1、2級		
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	3級		
	テクニカルイラストレーション CAD			
機械・プラント製図	機械製図手書き	1、2、3級		
	機械製図 CAD			
電気製図	配電盤・制御盤製図	1、2、3級		
金属材料試験	機械試験	1、2級		
	組織試験			
印章彫刻	木口彫刻作業	1、2級		
塗装	鋼橋塗装	1、2級		
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ	1、2、3級		
舞台機構調整	音響機構調整	1、2級		
電子回路接続	電子回路接続	単一等級		

(2) 手数料

ア 実技試験 下表のとおり

級	年齢（令和6年4月1日現在）	居住地又は事業所（学校）の所在地	従業員	事業主等	学生※1
特級・1級・単一等級		-	18,200円		
2級	23歳未満	県内	9,200円	9,200円	9,200円
		県外	18,200円		
	23歳以上	-	18,200円		
3級	23歳未満	県内	9,200円	9,200円	3,100円
		県外	9,200円	13,700円	13,700円
	23歳以上	県内	18,200円	18,200円	12,100円
		県外	18,200円		

※1 学生とは、大学、短期大学、公共職業能力開発施設、高等学校、専門学校等に在籍している者。

イ 学科試験 3,100円

2 実施場所

試験会場は、静岡県職業能力開発協会が事前に受検申請者あてに通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（本人確認書類（健康保険被保険者証等の複写）を添付）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合はその資格を証する書面

(2) 提出先

静岡県職業能力開発協会

所在地 〒424-0881 静岡市清水区楠160

電話番号 054-345-9377

FAX番号 054-345-2397

(3) 受付期間（郵送のみ）

令和6年10月7日（月）から10月18日（金）まで（当日消印有効）

(4) 受検申請に関する注意

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、1に掲げる実施職種以外の職種についても受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験及び学科試験の手数料の額を締切日までに銀行振込により納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

なお、納付された手数料は、原則として、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

5 合格者の発表

(1) 時期

令和7年3月14日（金）

(2) 方法

技能検定合格者は静岡県公式ホームページに掲載するとともに、試験の結果を静岡県職業能力開発協会が書面で通知する。

6 その他

技能検定受検申請書及び受検案内は、静岡県職業能力開発協会に請求すること。技能検定について不明な点は、静岡県職業能力開発協会へ問い合わせること。